

AG種目・AD種目

2027年度からの競技会使用楽曲について

案内編

2026年9月30日現在

はじめに

7月にご案内した内容について、改めてお知らせします。

日本エアロビック連盟では、競技会で使用する楽曲について、社会的なルールやマナーを大切に、著作権など権利者の権利を尊重した運用を進めてまいります。

権利処理が適切に行われた楽曲を使用することで、インターネットによる競技会配信を安心して行える環境を整え、エアロビック競技の魅力を広く発信し、普及と認知向上につなげていきます。

その取り組みとして、2027年度より楽曲の事前申告制度を開始し、対象競技会を段階的に拡大します。

今後は、必要な権利処理済みの楽曲やオリジナル楽曲で競技会を開催できる環境を整え、2029年度にはすべての競技会での事前申告制度の導入を予定しています。

本資料では、競技会使用楽曲の選択肢や使用方法をご案内します。

(詳細につきましては適時ご案内いたします)

競技会使用楽曲とは

本資料における「競技会使用楽曲」とは、競技での使用と合わせてライブ配信・アーカイブ配信・SNS等での使用においても必要な権利処理がなされた楽曲またはオリジナル楽曲のように権利処理が不要な楽曲をいいます。

競技会使用楽曲の選択肢

- ① 市販楽曲を購入し、必要な許諾を得て編集（P2参照）
- ② オリジナル楽曲（自作曲/生成AI制作曲/音楽制作会社または第三者（出場選手除く）が制作した曲/JAFオリジナル曲）
- ③ 利用許諾条件が明確な楽曲ダウンロードサイトで取得・編集
- ④ Clicknclearでライセンス楽曲を購入・編集
- ⑤ 著作権が切れた楽曲（パブリックドメイン曲）を編集

① 市販楽曲の使用について

市販楽曲を使用する場合は、JASRAC（日本音楽著作権協会）で以下のすべての項目が「○」となっている楽曲を選択してください。

○演奏会等 ○録音 ○ビデオ ○放送 ○配信

楽曲の確認には、JASRACの著作権情報検索サービス（J-WID）をご利用ください。

J-WID (<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>)

J-WIDの利用手順

- 1 上記の内容に了承して
検索に進むをクリック

- 2 作品タイトルやアーティスト名で検索

- 3 JASRACが著作権を管理しているか、および演奏会等、録音、ビデオ、放送、配信が○になっているか確認

J-WID JASRAC Works Information Database
作品データベース検索サービス

作品コード ① 258-8373-9 ISWC ① T-303.002.570-4

ハルカ

この作品は、JASRACが著作権を管理しています。

内外 ① 内国作品 出典 ① PO(出版者作品届)

管理状況(利用分野) ①

演奏 演奏会等 上巻BGM 社交場向け 複製 録音 出版 貸与 ビデオ 映画

複合 放送 配信 通カラ

広告 CM送録 映録 録音 ビデオ 出版 ゲーム 録音 ビデオ

- 4 演奏会等をクリックして著作者/出版社を確認

J-WID JASRAC Works Information Database
作品データベース検索サービス

演奏 演奏会等 上巻BGM 社交場向け 複製 録音 出版 貸与 ビデオ 映画

複合 放送 配信 通カラ

広告 CM送録 映録 録音 ビデオ 出版 ゲーム 録音 ビデオ

演奏会等 この利用分野は、JASRACが著作権を管理しています。

管理状況詳細 演奏会等

著作者/出版者情報			管理情報		
No.	著作者/出版者 ①	識別 ①	契約 ①	所属団体 ①	特記 ①
1	AYASE	作詞			
2	AYASE	作曲			
3	ソニー・ミュージックパブリッシング	出版者		JASRAC	

- 5 録音をクリックして著作権管理者を確認

J-WID JASRAC Works Information Database
作品データベース検索サービス

管理状況(利用分野) ①

演奏 演奏会等 上巻BGM 社交場向け 複製 録音 出版 貸与 ビデオ 映画

複合 放送 配信 通カラ

広告 CM送録 映録 録音 ビデオ 出版 ゲーム 録音 ビデオ

録音 この利用分野は、JASRACが著作権を管理しています。

管理状況詳細 録音

著作者/出版者情報			管理情報		
No.	著作者/出版者 ①	識別 ①	契約 ①	所属団体 ①	特記 ①
1	AYASE	作詞			
2	AYASE	作曲			
3	ソニー・ミュージックパブリッシング	出版者		JASRAC	

市販楽曲を競技会で使用する流れ

- ① レコード会社等の原盤権者から原盤の使用・複製・編集等に必要な許諾を得る。
- ② J-WIDの「演奏会等」で権利者を確認し、音楽出版社または著作権者から編集・編曲等について必要な許諾を得る。
- ③ JASRACから楽曲の複製権（楽曲をコピーする権利）の許諾を得る。
- ④ JAFに競技会使用のための申告および必要な証憑を提出し、受理される。
- ⑤ 競技会で使用する。

※上記①～③に係る費用は、ご自身でご負担ください。

※競技会会場で使用するために演奏権等のJASRACへの申請および支払いはJAFが一括で行います。

市販楽曲は、権利関係が非常に複雑であり、また曲によっては権利者が海外の個人、企業である場合も多いため、権利取得は極めて困難、且つ取得までに非常に時間を要することをご理解ください。

必要な権利処理が確認できない場合は、競技会に出場することはできません。

また、**競技会後に虚偽の申告が判明した場合、または権利処理が適切に行われていない楽曲の使用が判明した場合は、使用楽曲の音声処理や競技会記録の抹消等の対応を行う場合があります。**

② オリジナル楽曲（自作曲・生成AI制作曲）について

主な生成AIサービス例：Suno（Pro/Premier）、AIVA（Pro）、Mureka（Pro）、Treble等

注1：上記は、各サービスの利用規約等を確認し、2026年9月8日時点で楽曲の有償譲渡、競技会等での使用が可能と考えられる主な生成AIサービス／プランです。上記プランを利用する場合は、**当該プランが有効な期間中に制作した楽曲**を使用してください。

注2：プラン名称や利用条件は変更される場合があります。また、サービスごとに利用できる範囲や条件が異なるため、実際に使用する際は、各自で最新の利用規約等をご確認ください。

■制作に関する遵守事項

楽曲を制作するにあたり、下記項目は必ず遵守してください。

※ 制作を第三者に依頼する場合は、下記項目を必ず遵守するようお願いください。

- ① 競技会での使用や商用利用が可能か等、最新の利用規約を確認
- ② 有名曲を再現する指示はしない
- ③ 有名な曲のフレーズを真似た「〇〇風」を避ける
- ④ 特定歌手・声優・著名人の声をAIで模倣した音源は不可
- ⑤ 既に誰かが作成した歌詞、メロディー、音源等を、必要な許諾を得ずに生成AIへ入力・アップロードは不可

■制作の手順例

ここでは一例としてSUNO（<https://suno.com/discover>）で制作する場合の手順をご案内します。[こちら](#)よりご覧ください。（ダウンロードして利用可能）

■制作例

日本エアロビック連盟でSUNO Proを使用して制作した楽曲例です。

[こちら](#)よりご視聴ください。

③ 利用許諾条件が明確な楽曲ダウンロードサイトを利用する楽曲について

- ① BGMer : <https://bgmer.net/>
- ② 甘茶の音楽工房 : <https://amachamusic.chagasi.com/>

上記は当連盟が2026年9月3日時点の利用規約等を確認した範囲で、競技会および競技会映像等での利用が可能と考えられるサービスです。

※両サイトでダウンロードして編集した楽曲を第三者に有償で譲渡することは不可となっています。

④ Clicknclearで購入するライセンス楽曲について

Clicknclear (<https://www.clicknclear.com/ja>)

■利用の手順

楽曲を選曲・購入するにあたり、下記項目は必ず遵守してください。

- ① サイトの左側の地域でJA（JAPAN）を選択
- ② 同様に保護者へのアドバイスでNot ExplicitとRadio Editを選択
- ③ 同様に権利アドオンをクリックしてLive Streamingを選択
- ④ 上記手順を経て表示される曲から選択

※競技会をライブ配信する場合に、支障なく使用できるよう、③の通り権利アドオンからLive Streamingを選択してください。

（配信に関するライセンスは別途日本エアロビック連盟で行います）

⑤ 著作権が切れた楽曲（パブリックドメイン曲）について

主な検索サイト例

- ① ミュージック・ベルズ : <https://music-bells.com/>
- ② IMSLP（ペトルッチ楽譜ライブラリー） : https://imslp.org/wiki/Main_Page

■利用の手順

- ① パブリックドメイン曲を確認できるサイト（ミュージック・ベルズ、IMSLP等）で、楽曲の著作権保護期間が満了していることを確認
- ② 当該楽曲の原譜、著作権保護期間が満了している古い楽譜、IMSLP、作曲者のデジタルアーカイブ等、権利上問題なく参照できる楽譜をもとに、楽器演奏または打ち込みにより新たに音源を制作し、その音源を必要に応じてアレンジして使用

今後の対応（予定）

① 情報提供

2026年内を目標に、動画によるご案内資料を配信、また皆様からのお問い合わせ用としてウェブサイトにてFAQを掲載。

② JAFオリジナル楽曲提供

生成AIサービスで制作したJAFオリジナル楽曲を多数用意し、11月中旬以降、ウェブサイトにて公開予定。

※有料楽曲（1曲5,500円（税込））と無料楽曲を用意いたします。

- ・有料楽曲：アレンジ可/1年間購入者のみ使用可（2年目以降譲渡、共有可）
- ・無料楽曲：アレンジ不可

③ お問い合わせ

使用予定楽曲が条件を満たすか判断できない場合は、楽曲を制作・購入する前に日本エアロビック連盟業務部までメールでお問い合わせください。

※確認事項が複数あり、関係者間でも共有できるよう、お電話でのお問い合わせはご遠慮ください

日本エアロビック連盟業務部（jaf-license.music@aerobic.or.jp）